

# 新舞子ボートパーク指定管理者運営モニタリング結果（年度評価）

## 1 施設の概要

施設名	: 新舞子ボートパーク
所在地	: 知多市緑浜町2番5
設置根拠	: 新舞子ボートパーク条例
設置目的	: プレジャーボートの適正な係留を促進するとともに、海洋性レクリエーション活動の健全な発展に資された小型船舶係留施設である。
施設概要	: 主な施設 浮棧橋（6基）、係留施設（7.5m超10隻、7.5m以下400隻）、管理事務所、駐車場（148台）、便所、護岸等 開場時間 9:00～17:00（利用時間は24時間） 休業日 無休

## 2 指定管理概要

指定管理者名	: 新舞子ボートパーク運営共同企業体
指定期間	: 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

## 3 利用状況

区分	令和4年度		令和3年度		増減①-②
	計画値	実績値①	計画値	実績値②	
甲区 (隻)	100	84	120	119	△ 35
乙区 (隻)	4,440	4,402	4,440	4,432	△ 30
駐車場 (台)	2,000	2,640	2,000	2,143	497

※計画値とは、指定管理者から提出された計画値を指します。

## 4 収支状況

（単位：円）

区分	令和4年度		令和3年度		増減①-②
	計画値	実績値①	計画値	実績値②	
収入	37,232,000	36,870,751	37,233,000	37,260,490	△ 389,739
利用料金	37,070,000	36,829,780	37,070,000	37,170,720	△ 340,940
その他	162,000	40,971	163,000	89,770	△ 48,799
支出	24,064,000	22,322,697	24,024,000	22,241,178	81,519
収支差	13,168,000	14,548,054	13,209,000	15,019,312	△ 471,258

※収入区分のその他とは、雑収入（例：駐車カード収入）、海洋普及売上（例：イベント収入）及び受取利息を指します。

※収支差には、全ての年度において本組合への納付金1,000万円を含みます。

## 5 モニタリング結果

### (1) 総合評価

評価	評価内容
A	確実な業務体制を確保し、本組合の求める水準に達している。 特に施設の適正な管理の利用者の安全確保、利用者指導及び清掃においては、概ね期待を上回る水準で管理運営を実施していた。

### (2) 区分ごとの評価

区分	評価	評価内容
基本項目	A	平等な利用の確保、個人情報の取扱い等は適切に行われていた。
施設の適正な管理	A	新型コロナウイルス感染拡大予防対策について昨年と引き続き対応マニュアルに沿って適正な予防対策を実施し、利用者及び職員等の健康管理に努めた。 利用案内について、ダイレクトメールの送付や窓口での丁寧な指導など、利用者に対し周知徹底を図った。
サービスの維持・向上	A	外部からの問い合わせに適切に回答し入艇を勧め、放置艇の解消に寄与した。
運営等の安定性	A	利用料金の未収金の回収において、ダイレクトメール、複数回の電話及び自宅訪問を徹底する等適切な管理運営のもと、安定した施設運営が行われた。

#### 【評価の基準】

- S : 本組合の求める水準を大幅に上回る水準であり、模範的な施設運営がなされている
- A<sup>+</sup> : 本組合の求める水準を上回り、事業者の提案を含めた協定書の水準
- A : 概ね期待どおりの水準（業務仕様書の水準）
- B : 一部分を除き、概ね期待どおりの水準
- C : 本組合の求める水準と比べて不十分

### (3) 今後の対応等

本組合の求める水準に達していることから、引き続き適正に管理が実施されるようモニタリングを通じて管理運営状況を確認し、指導していく。

## 6 利用者からの反応

年度末に1回、施設の利用者を対象にアンケートを行っており、ボートパーク職員の評価に係る満足度はやや満足、満足が80%以上であった。  
利用者の大多数が釣りのために利用していることから、窓口で釣り情報を随時提供するなど、利用者とのコミュニケーションを図り利用満足度の向上に努めている。  
また、イベント開催時に参加者へアンケート調査をした結果、「また参加したい」が90%以上となっている。

## 7 その他

特に無し

#### ○ 問い合わせ先

名古屋港管理組合 港営部港営課プレジャーボート対策担当

電話：052-654-7953 ファクシミリ：052-654-7829

メールアドレス [pbtaisaku@union.nagoyako.lg.jp](mailto:pbtaisaku@union.nagoyako.lg.jp)

# 新舞子ボートパーク

## 指定管理者運営モニタリング結果（指定期間を通じた評価）

### 1 施設の概要

施設名	： 新舞子ボートパーク
所在地	： 知多市緑浜町2番5
設置根拠	： 新舞子ボートパーク条例
設置目的	： プレジャーボートの適正な係留を促進するとともに、海洋性レクリエーション活動の健全な発展に資するため設置された小型船舶係留施設である。
施設概要	： 主な施設 浮桟橋（6基）、係留施設（7.5m超10隻、7.5m以下400隻）、管理事務所、駐車場（148台）、便所、護岸等
開場時間	9：00～17：00（利用時間は24時間）
休業日	無休

### 2 指定管理概要

指定管理者名	： 新舞子ボートパーク運営共同企業体
指定期間	： 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

### 3 利用状況

区分		令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
係留施設	甲区画	100	84	120	119	120	120	120	102
	乙区画	4,440	4,402	4,440	4,432	4,464	4,344	4,464	4,407
駐車場	(台)	2,000	2,640	2,000	2,143	1,000	2,419	800	1,677

※計画値とは、指定管理者から提出された計画値を指します。

### 4 収支状況

（単位：千円）

区分	令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
収入	37,232	36,871	37,233	37,261	36,733	36,737	36,181	36,388
利用料金	37,070	36,830	37,070	37,171	36,570	36,672	36,017	36,274
その他	162	41	163	90	163	65	164	114
支出	24,064	22,323	24,024	22,241	24,822	21,684	20,508	21,134
収支差	13,168	14,548	13,209	15,020	11,911	15,053	15,673	15,254

※収入区分のその他とは、雑収入（例：駐車カード収入）、海洋普及売上（例：イベント収入）及び受取利息を指します。

※収支差には、全ての年度において本組合への納付金1,000万円を含みます。

### 5 モニタリング結果

#### （1）総合評価

年度	評価	評価内容
令和4年度	A	確実な業務体制を確保し、本組合の求める水準に達している。 特に施設の適正な管理の利用者の安全確保、利用者指導及び清掃においては、概ね期待を上回る水準で管理運営を実施していた。
令和3年度	A	確実な業務体制を確保し、本組合の求める水準に達している。 特に安全管理や利用者サービス向上、また、利用者指導については期待を上回る水準で管理運営を行っていた。
令和2年度	A	確実な業務体制を確保し、本組合の求める水準に達している。 特に安全管理や利用者サービス向上、また、利用料金の收受業務は期待を上回る水準で管理運営を行っていた。
令和元年度	A	確実な業務体制を確保し、本組合の求める水準に達している。 特に安全管理や施設の維持補修、また、利用促進等は期待を上回る水準で管理運営を行っていた。

(2) 区分ごとの評価

年度	区分	評価	評価内容
令和4年度	基本項目	A	平等な利用の確保、個人情報の取扱い等は適切に行われていた。
	施設の適正な管理	A	新型コロナウイルス感染拡大予防対策について昨年と引き続き対応マニュアルに沿って適正な予防対策を実施し、利用者及び職員等の健康管理に努めた。利用案内について、ダイレクトメールの送付や窓口での丁寧な指導など、利用者に対し周知徹底を図った。
	サービスの維持・向上	A	外部からの問い合わせに適切に回答し入艇を勧め、放置艇の解消に寄与した。
	運営等の安定性	A	利用料金の未収金の回収において、ダイレクトメール、複数回の電話及び自宅訪問を徹底する等適切な管理運営のもと、安定した施設運営が行われた。
令和3年度	基本項目	A	平等な利用の確保、個人情報の取扱い等適切に行われていた。
	施設の適正な管理	A+	新型コロナウイルス感染拡大予防対策について昨年と引き続き対応マニュアルに沿って適正な予防対策を実施した。また、休憩施設の一時閉鎖など臨機応変に対応し、利用者及び職員等の健康管理に努めた。利用規約の変更に対し、ダイレクトメールの送付や窓口での指導など、利用者に対し周知徹底を図った。
	サービスの維持・向上	A	外部からの問い合わせに、適切に回答し、入艇を勧め放置艇の解消に寄与した。
	運営等の安定性	A	利用料金の未収金の回収に努めるなど適切な管理運営のもと、安定した施設運営が行われた。
令和2年度	基本項目	A	平等な利用の確保、個人情報の取扱い等適切に行われていた。またゴーヤのグリーンカーテンを設置し環境に配慮した取組を行っていた。
	施設の適正な管理	A+	新型コロナウイルス感染拡大予防対策について迅速に対応マニュアルを作成し適正に実施した。また、体温検知機能付アルコール消毒機を管理棟出入りに設置し、利用者及び職員等の健康管理を図った。利用カードの変更、紛失、エラー等について迅速に対応し利用者サービスと安全確保に努めた。
	サービスの維持・向上	A	施設の利用促進や様々な企画を実施し利用促進に努めた。
	運営等の安定性	A	利用料金の未収金の回収に努めるなど適切な管理運営のもと、安定した施設運営が行われた。
令和元年度	基本項目	A	平等な利用の確保、個人情報の取扱い等適切に行われていた。またゴーヤのグリーンカーテンを設置し環境に配慮した取組を行っていた。
	施設の適正な管理	A+	通常の巡視において不審船の確認や、利用者へのマナーの指導、艇の安全確認などが徹底して行われている。
	サービスの維持・向上	A	施設の利用促進や様々な企画を実施し利用促進に努めた。
	運営等の安定性	A	適切な管理運営のもと、安定した施設運営が行われた。

【評価の基準】

- S : 本組合の求める水準を大幅に上回る水準であり、模範的な施設運営がなされている
- A+ : 本組合の求める水準を上回り、事業者の提案を含めた協定書の水準
- A : 概ね期待どおりの水準（業務仕様書の水準）
- B : 一部分を除き、概ね期待どおりの水準
- C : 本組合の求める水準と比べて不十分

6 総合評価

<p>施設の管理運営業務全般について、本組合の求める水準どおり適正に行われていた。</p> <p>新型コロナウイルス拡大状況においても安定した運営及び維持管理を行い、利用者の満足度調査においても適切なコミュニケーションを図ることで、大多数から満足との評価を得られていることは評価できる。</p> <p>また、利用者だけでなくマリンレジャーに親しむイベントとして、スナメリウォッチングやお花見クルーズ等の体験乗船会のイベントの回数を増やし、海洋性レクリエーションの振興普及活動に努めたことは特に評価できる。</p>
--